

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1293100028		
法人名	社会福祉法人 天祐会		
事業所名	グループホーム天羽苑		
所在地	千葉県富津市不入斗224-1		
自己評価作成日	令和7年3月13日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.tenyuukai.jp/amahaen_main.html
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人NPO共生
所在地	〒275-0001 千葉県習志野市東習志野3-11-15
訪問調査日	令和7年3月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

都会にはないのびのびとした自然の環境の中で、利用者様は毎日時間に追われることなくのんびりと暮らしています。
毎日レクリエーションで体を動かしたり、歌を歌ったりと室内や中庭で出来る活動を重点に過ごしております。
利用者様第一に考えた支援をさせていただき、安心して暮らしていただけるようなサービスを心がけております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者第一主義の理念のもと「やさしさ」「思いやり」「あたたかさ」を重視した支援を実践している。職員は日常会話に丁寧さを心掛け、入浴順など個々の希望に柔軟に対応することで快適な生活を提供している。内部調理により家庭の味を再現し、誕生日などの行事では特別メニューを実施するなど食の楽しみを充実させている。さらに、地域行事に積極的に参加し、地域住民との交流を図るとともに、面会時の飲食禁止措置や預かりおやつ提供など感染症対策も徹底している。外出支援では、車いす利用者を含む全員が散歩やドライブを通じて長狭街道の紅葉狩りや日本寺、紅葉ロードの桜、佐久間ダムの梅や河津桜観賞など四季の自然を楽しむ機会を確保し、家族との帰宅支援も実施する等、利用者の自主性と安心を両立する工夫がなされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない				

1 自己評価及び外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員会議時に全員で唱和をしており、常に意識を持って業務に取り組んでいる。	利用者第一主義の理念のもと、「やさしさ」「思いやり」「あたたかさ」を重視した支援を実践している。職員は日常会話を丁寧にし、利用者の思いを尊重する姿勢を徹底している。入浴の順番が決まっているが、一番に入りたいとか最後に入りたくないなど、入浴順の希望にも柔軟に対応し、快適な生活を提供している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	社会福祉協議会や地区の懇談会等に出席し、奉仕作業等には参加している。	社会福祉協議会の会議に参加し、高齢者座談会やカラオケ、ダンスなど行事の企画もしている。地域の草刈りや神社清掃、祭りの見学、空き缶拾いに取り組むほか、小学生(2年生・6年生)との交流や市主導の「100歳いきいき体操」も行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地区の懇談会や、運営会議等で認知症の方の支援方法や説明をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で毎回利用者様の状況や行事を文書にて報告している。市の職員や地区役員等からの意見や要望を参考にし、サービス向上に取り組んでいる。	運営推進会議は年3回開催予定であったが、3回目はコロナや胃腸炎の影響で開催できなかった。市の介護福祉課、警察、区長、社会福祉協議会、薬局、家族等が出席し、苑の現状報告後に質疑応答を実施。防災訓練への参加可否や夜間の連絡方法などの質問があり、認知症の方の人数については「認知症でないと入所できない施設である」と説明した。	地域密着型サービスに係る外部評価実施回数緩和要件の一つとして、運営推進会議が過去1年間に6回以上開催していることがあるため、年間6回以上開催することを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	生活保護者が3名入居されており、担当職員と生活状況の報告を情報交換している。運営会議にも市の職員の方が参加され、意見や助言を頂いている。	生活保護受給者が3名いるため、社会福祉課へ電話で状況報告を行い、利用料等の請求書をFAX送信している。担当者は年2回ほど来苑し、本人との面談や病状の変化に応じた相談を実施。介護福祉課には会議への出席を依頼し、相談や助言を受けている。地域包括とは空き室情報の交換を行い連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の研修に参加している。職員会議時に、身体拘束に関する勉強会や、検討会を行っている。	寝たきりの利用者はおらず、「ちょっと待ってね」などのスピーチロックを避け、「順番で呼びます」「待てますか」など適切な声掛けを意識している。トイレへ無言で向かう利用者には「どちらへ行かれますか」と確認し安全を確保している。ケアマネが研修参加後、フィードバック研修を実施し、職員の意識向上に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修会に参加をしている。職員会議時に、虐待防止に関する勉強会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会に取り入れている。オンライン研修に参加し学ぶ機会を持つ。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、口頭で説明をし、書面でも承諾を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が来苑した時には、日頃の様子を報告しご家族との話す機会を設けている。コロナ禍では電話連絡が多くなっている。	家族から外泊の可否について問い合わせがあったが、法人として外泊は禁止としている。外出については金銭負担を抑えた形で実施し、個別支援を取り入れている。利用者からの要望で、家族の承諾を得た上で昔よく行ったラーメン店へ訪れたところ、店の人々が覚えており温かく迎えられ、非常に喜んだ様子が見られた。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や日常の業務の中で、意見を聞いている。問題点や改善策を会議で話し合う。	職員会議で、病欠時等で業務が3人から2人になった時などの業務の簡素化について意見が出た。これに対応し、夜勤明けのバイタル測定を早番と共同で行ったり、共有施設の掃除を利用者と共に行う形を取り入れるようにした。年2回の個別面談では、体調や働き方に関する相談が多い。日常会話の中では、利用者の席替えや古くなった箸の買い替えなどの意見が挙がり、適宜対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	環境の整備に関しては、毎日巡回し、確認し、夜勤の巡回時の様子で把握している。職員には、面談時や日常の会話の中で意見や要望を聞いている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々に参加したい研修に参加できず、苑内での勉強会を設けて行っている。(新型コロナ感染対策として外出自粛の為、オンラインを利用)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修や勉強会、講演会等に参加出来ていない。今後オンラインを活用して交流を深めていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に見学や体験入居をして頂き、本人との面談を行う中で不安な事や要望をお聞きし、コミュニケーションをとっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や体験入居後に必ずご家族に状況を報告している。面会時にも近況報告をして要望や意見をお聞きしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の身体状況や精神状態を把握し、ご家族の意向を聞き取りより良い支援が出来る様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	居室内や自席の掃除、洗濯物置み、食器洗いを分担して手伝って頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と職員とで一緒に利用者様を支えるように連絡を密にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族には面会や外出、外泊などの機会を作って頂けるようお願いしているが、現在はコロナ禍で外出、面会に制限があり難しい状況が続いている。	面会時の飲食は禁止のため家族が持参したものは預かりおやつとして提供している。家族と帰宅し昼食をとる利用者や普通だったラーメン店を訪れる利用者もいる。外出では、長狭街道の桜や紅葉を鑑賞し、出店でおやつを購入する機会を設けた。鋸南の日本寺ではアジサイ、佐久間ダムでは梅を鑑賞し、近隣の神社へ初詣に出かけるなどしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の掃除では共有スペースの場所などを協力しながら行って頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	近くの施設に入所となる時は他の施設と電話連絡をさせて頂き、様子を伺うようにしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当者会議を行い、ご本人の意向や希望、要望をお聞きし確認している。	入浴順の希望に対して配慮を行い、利用者の意向を尊重した支援を実施している。また、日常会話から得られる情報を活用し、フェースシートに記載のない個別の経験や興味を発見し、具体的な活動につなげる取り組みが行われている。例えば、日常会話の中で、利用者が昔おせんべいを焼いていたことがあると判明し、その情報を基に昔のおせんべいやに訪問するという活動につながった。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの情報や日常会話の中から今までの生活内容を把握し、混乱の無い様に支援し継続している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	身体面、精神面の状況を日々観察し把握に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケース会議にてその都度、職員から様子や意見を聞き確認し、問題点は、解決できる様話し合う。	ケース会議では、利用者の希望を尊重したケアプランの作成を行い、例えば掃除を希望した利用者にはホールの掃除やスリッパ拭きを取り入れ、他の利用者にもその活動が広がっている。また、家族の要望に応え、洗濯物のたたみや下膳などの活動を組み込むほか、足腰の弱った利用者に対しては手摺を使った歩行訓練を実施するなど、個別支援を通じて多様なニーズに応える取り組みを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の個別のケース記録に、日中や夜間の様子を記録している。申し送り後も再度変わった事や気づいた事を見直している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	モニタリングを通して変化や状況に合わせてご本人の希望に合う様支援している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くのコミュニティセンターで希望者のみだが敬老会に参加できた。また小学校の児童との交流会もできいきいきとした表情を見ることができた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	居宅療養管理指導の契約を結ぶ事で主治医及び薬剤師との相談や健康管理がスムーズにできている。	入居者のかかりつけ医からホーム提携医による月2回の訪問診療への切り替えを行い、主治医の指示に基づき訪問看護師による健康チェックを実施している。また、必要に応じて主治医の紹介で専門医への通院支援を家族に依頼し、薬剤師が月1回薬の状況を確認し配達を行う体制を整えることで、医師・看護師・薬剤師の連携が十分に取れた受診支援を提供している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は利用者様の身体、精神的状況を把握し変化があれば早急に対応し看護師への相談にてご家族様に連絡するように努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は様子を電話にてお聞きし、ソーシャルワーカーとも話し合い今後の生活を決めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に説明はしている。急激な変化や医療的問題が見られる時は、話し合いの場を設け、今後の方向性を考え共有して取り組んでいる。	ホームでは原則として看取りを行わない方針であり、現在重度化した利用者について市の社会福祉課と対応を協議中である。また、秋には重度化した利用者のうち一人が法人内の特別養護老人ホームへ、もう一人がリハビリ施設へ移動する措置が取られた。今後、引き受け手のない利用者の対応が課題として挙げられる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルを作成して、職員の目につく場所に掲示している。又緊急時の研修も行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災、地震、災害対策マニュアルが作成してある。又、自主訓練も行っている。	12月には夜間に台所を火元と想定した自主訓練が中庭への避難を含めて行われ、3月には消防署立会いの下で火災訓練が実施され利用者も参加した。これらの訓練は消防署に届け出た災害対策マニュアルに基づいており、非常食3日分、発電機1台、ガスコンロなどの備蓄を通じた災害時の体制が整えられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	優しい声掛けに気を配っている。勉強会などで利用者にわかりやすい声掛け、又は受容的な姿勢で接している。	丁寧な言葉遣いを通じて相手への敬意を示し、利用者に優しく接することを日常的に意識している。また、理解を助けるために短い言葉で一つ一つの動作ができるような声掛けを行っている。さらに、言葉に表すことが困難な利用者には心を和らげる接し方を心掛け、一人ひとりの尊厳とプライバシーを尊重した対応を実現している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事のメニューの希望をお聞きし取り入れている。外出自粛の中、テイクアウトの機会も増え、食べたい物をお聞きし、食べて頂く。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	家庭的なサービスが提供出来るように、ご本人主体のペースを大切にし自由に過ごせる様に支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	生活習慣は変化しない様ご本人の希望に沿えるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の形態に合わせて提供している。テーブル拭き、配膳や下膳も個々に行っている。	共同生活の一員として食事のお手伝いを通じた参加を促し、刻み食やミキサー食、普通食など各利用者に応じた食事形態で提供している。また、個別支援として外食を取り入れ、ファミリーレストランやラーメン店、回転ずしなど多様な食事を楽しむ機会を提供している。さらに、宅配業者による季節感を活かした行事食メニューを取り入れることで、食事を通じた楽しみの幅を広げる工夫がなされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	おやつ時に希望のある方は好きな食べ物、飲み物をお出ししている。起床時には、個々に配達されるヤクルトを摂取している。月に一度体重測定を行い健康管理を行う。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時の朝、夕と行い見守り確認を行っている。又義歯を使用している方は夜間洗浄をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄パターンを作成して確認し声掛けやトイレ誘導を行い、自立または現状維持できる様に支援している。	日中の声掛けを通じて規則正しいトイレ習慣を促し、生活リズムの改善と清潔感の保持に寄与している。また、正しい排泄を目指して10分間歩行や午後のラジオ体操、100歳いきいき体操を取り入れ、身体を動かす機会を提供し、排泄の自立を支援する取り組みが行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックも個々に行い、排便の状態を把握し、主治医や薬剤師に相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	可能な限りご本人の希望を可能な限りお聞きし、順番や希望を聞きながら行っている。入浴の無い日曜日は、足浴(冬のみ)を行っている。	入浴は週2日を基本とし、順番への希望を尊重し一番風呂を希望する人には対応した支援を行っている。冬場は寒さを考慮し午前中から午後に変更する配慮も行われている。入浴中は職員と1対1の時間が確保され、リラックスした雰囲気の中で会話が弾むこともあり、時には利用者が昔の歌を歌い始めるなど楽しむ姿が見られる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれのペースや生活パターンにあわせて休息出来るような環境づくりを心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別に個人ファイルを作成して薬手帳を管理している。又薬剤師からもアドバイスを受けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に居室や食堂の清掃や共有スペースの掃除を手伝って頂いている。自粛の中での楽しみを探しながら過ごしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別対応の外出支援が出来ていない状況だが、今後ご家族からの希望をお聞きしながら対応したい。	ホーム周辺の散歩が日常的に行われ、田んぼ道を歩いて神社へ向かう姿も見られる。また、ドライブを通じて長狭街道の紅葉狩りや日本寺、紅葉ロードの桜、佐久間ダムや梅や河津桜見物など四季折々の自然を楽しむ外出支援が行われている。さらに、家族が個別に自宅へ連れて帰る機会も設けられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お預かりしているお小遣いの中から、おやつ時に販売機にて好きな飲料を購入している。外出の際には好きな物を購入して頂く。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人がご家族に連絡したい時は、事務所にきて電話をかける支援をしている。ハガキや手紙が届いた時は、ご本人にお渡ししている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	外出時、ボランティア来苑時等の際に撮った写真をホール内に掲示している。クリスマスやお正月等の飾りつけを行うことで、季節感を取り入れている。	広いデイルームに自販機を設置し、ジュースを楽しむ姿が見られる一方、日中の多くの時間はホールでテレビを見たり塗り絵やドリルを行うなど過ごしている。ホールでは季節に応じた装飾が施され、門松や竹を用いた七夕の飾り付けが行われている。以前はソファをホールに置いていたが、横になる利用者による迷惑や転倒事例を受け、現在はデイルームへ移されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースで過ごす事が多い為、テレビを囲んで利用者同士がのんびりと過ごしている。コロナ禍で塗り絵や簡単な計算、漢字ドリルなどを希望者のみ行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家で使用していた物やご家族が持ってきた物を自由に置いたり、使用している。	馴染みの物を身の回りに置くことで環境変化への適応を助け、昔を思い起こさせ話題を豊富にする工夫がされている。入居間もない利用者には居室で自分の時間を過ごす姿が見られ、富士山の眺めが可能な居室には他の利用者も集まり楽しむ様子がある。また、安全面の配慮として転倒しやすい利用者の部屋には家族の了解を得てセンサーが設置されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来る事、出来ない事を見極め個々の能力に合わせて意欲、目標に繋げる様に心がけている。		